

関係私立幼稚園設置者 様

教育庁私学課長

平成30年度大阪府教育支援体制整備事業補助金に係る事業の追加募集
及び事業計画書の提出について（依頼）

標記について、私立幼稚園等の教育支援体制の整備にかかる費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的として、国庫補助金を財源とする大阪府教育支援体制整備事業補助金の事業の追加募集を行います。つきましては、以下の事業実施を予定している園におかれましては、事業計画書の提出をお願いします。

※ 1次募集で既にご提出頂いている場合、今回事業計画書の提出は不要(対象外)です。

記

1 対象事業

- (1) 認定こども園等移行準備支援事業
- (2) 園務改善のためのICT化支援事業

※各事業の詳細は、別添「認定こども園等への円滑な移行のための準備支援」、
「園務改善のためのICT化支援」及びQ&Aをご覧ください。

2 提出書類

(1) 認定こども園等移行準備支援事業

ア 平成30年度大阪府教育支援体制整備事業補助金（認定こども園等移行準備支援事業）事業計画書

イ 雇用または委託の内容に応じて下記の書類を添付。

・雇用の場合

※契約締結済みの場合、契約書の写しを添付してください。

※契約未締結の場合、事業計画書の雇上費に概算額を記入してください。

契約書の写しを交付申請時に提出して頂きます。

※申請業務以外の事務も併せて行う者を雇用する場合は、従事内容および従事時間がわかる書類を交付申請時に提出して頂きます。

・委託の場合

見積書の写しを添付してください。

※申請業務が委託契約の一部である場合は、契約金額の内訳がわかる書類を提出してください。

(2) 園務改善のためのICT化支援事業

ア 平成30年度大阪府教育支援体制整備事業補助金（園務改善のためのICT化支援事業）事業計画書

イ その他添付書類

- ・購入するシステム等の内容がわかる資料（例：カタログのコピーなど）
- ・見積書の写し（2社以上）

3 提出期限・提出方法

※ データの送付及び郵送による提出をお願い致します。

提出物	提出期限	提出方法
【データ】 ・事業計画書 ・添付書類	平成30年10月1日（月）必着 ※期限厳守をお願い致します。	インターネット申込にて提出してください。
【原本】 ・事業計画書 ・添付書類	平成30年10月2日（火）必着	郵送にて提出してください。

4 留意点

○ 今回の事業計画書の提出をもって、補助金交付が確定されたわけではありませんのでご注意ください。

○ 補助対象経費の金額の記入について

- ・ まだ契約締結や見積の受領ができていない場合、補助対象経費の金額については、交付基準額を上限として概算額でご記入ください。

《交付基準額 参考》

- (1) 認定こども園等移行準備支援事業 : 1施設あたり1,600千円
- (2) 園務改善のためのICT化支援事業 : 1施設あたり 720千円

- ・ 概算額をご記入の場合、事業計画書の備考欄にその旨を記載してください。
- ・ 今回概算額をご記入頂いている場合は、改めて事業計画書の提出を依頼させていただきます。

○ 今後のスケジュール

※ あくまで予定であり、変更される可能性がありますのでご了承ください。

内定（1次募集分）・・・・・・・・・・10月頃

内定（2次募集分）・・・・・・・・・・11月頃

交付申請、交付決定・・・・・・・・・・2月頃

大阪府教育庁私学課 幼稚園振興グループ
担当：川田
〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43
TEL : 06-6210-9273（内線4860）
メール : shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp